

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

農業・農村を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、国や北海道の計画なども踏まえながら、今後、本市の農業・農村が持続的に発展していくため、中長期的な視点に立って施策を進める指針として策定するものです。

2 計画の期間

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間としますが、農業・農村をめぐる情勢の変化や施策の推進状況などを踏まえて、適宜必要な見直しを行います。

3 計画の位置づけ

本市の農林業の振興に関する分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定します。

4 計画の改定

2024（令和6）年度が計画期間の中間年となることから、計画の指標の進捗状況や農業・農村をめぐる情勢の変化などを踏まえ、計画の最終年度である2029（令和11）年度の目標値設定など、計画の一部改定を行います。

第2章 農業・農村の現状と課題

1 農業・農村を取り巻く時代の潮流

（1）人口減少の進行 （3）気候変動の進行  
（2）経済のグローバル化と技術革新の進展 （4）食の安全・安心に対する関心の高まり  
※近年の世界の食料需給の不安定化による輸入リスクの増大への懸念や、国内外における農業生産資材価格の高騰などを背景に、食料安全保障の強化等に向けた農業の構造転換を図る国の動きを追記  
※本市の取組に、高騰する化学肥料や配合飼料の購入支援、気候変動に対応した栽培技術試験を追記

2 帯広市の農業・農村の現状と主な課題

輪作体系を基本とする畑作と畜産がバランスよく営まれ、家族経営を主体とした大規模で機械化された生産性の高い土地利用型農業が展開されています。

（1）適切な防疫・防除体制の構築や自然災害などの被害軽減に向けた、安定的な生産基盤の整備などが求められています。

（2）労働力の確保と後継者対策などのため、**先端的な**農業用機械・技術の導入や農地の集積・集約化の促進、多様な経営体の育成・支援などが求められています。

（3）安全基準の異なる各国の農畜産物などの輸入の増加や食への消費者ニーズが多様化するなか、安全・安心で良質な農畜産物の生産などの取組が求められています。

（4）農村の集落機能の低下が懸念されるため、コミュニティ施設の適切な維持管理や、農業・農村の有する魅力を活かした農業体験などを進めていくことが求められています。

（5）森林が持つ様々な公益的機能を維持するため、森林の適切な管理を図っていくことが求められています。

※近年の農業生産資材価格の高騰について追記

第3章 計画の目標及び指標

1 計画の目標

農業の未来を切り拓く  
～世界に冠たる十勝農業を創る～

2 計画の指標

目標実現のため、7つの指標により計画の進捗を管理します。

※2023年度の現状値と設定した計画最終年度である2029年度の目標値を追記

| 指標名               | 基準値<br>2018年度 | 現状値<br>2023年度 | 目標値     |         |
|-------------------|---------------|---------------|---------|---------|
|                   |               |               | 2024年度  | 2029年度  |
| ①農業産出額            | 311億円         | 354億円         | 350億円   | 390億円   |
| ②環境保全型農業取組面積      | 540ha         | 767ha         | 640ha   | 1,100ha |
| ③認定農業者率           | 94.8%         | 100.0%        | 95.0%   | 95.0%   |
| ④スマート農業普及率        | 28.5%         | 64.1%         | 40.0%   | 67.0%   |
| ⑤農畜産物輸出力          | 3,743 t       | 3,029 t       | 4,300 t | 4,300 t |
| ⑥農業体験・学習に参加した市民の数 | 3,362人        | 6,008人        | 3,550人  | 6,300人  |
| ⑦森林整備面積           | 818ha         | 796ha         | 900ha   | 900ha   |

第4章 施策体系及び主な取組

| 目標                            | 施策の基本方向                 | 単位施策                | 主な取組                                                                                   |
|-------------------------------|-------------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 農業の未来を切り拓く<br>～世界に冠たる十勝農業を創る～ | 1 持続可能な生産基盤の構築          | (1)生産基盤整備の促進        | ①土づくり支援<br>②生産基盤整備、施設などの保安全管理                                                          |
|                               |                         | (2)農畜産物の被害対策の推進     | ①家畜衛生対策<br>②病虫害発生予察などの情報提供<br>③鳥獣被害防止対策                                                |
|                               |                         | (3)環境に配慮した農業の推進     | ①環境保全型農業の推進<br>②バイオマスの利活用促進                                                            |
|                               | 2 多様な経営体の育成・支援          | (1)担い手の育成・確保        | ①経営研修の実施、経営体の確保<br>②様々な農業労働力の確保<br>③結婚促進事業の実施、新規就農者支援<br>④農業者年金制度などの手続き支援<br>⑤営農技術向上支援 |
|                               |                         | (2)先端的な技術などの導入促進    | ①スマート農業の推進<br>②環境整備の促進                                                                 |
|                               |                         | (3)農地の集積・適正利用の促進    | ①農地の集積・集約化の促進<br>②農地の適正利用の促進                                                           |
|                               | 3 国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産 | (1)安全・安心で良質な農畜産物の生産 | ①世界基準の認証制度の普及促進<br>②新品種などの導入促進                                                         |
|                               |                         | (2)農畜産物の付加価値向上支援    | ①6次産業化の支援<br>②アグリビジネスの支援                                                               |
|                               |                         | (3)酪農・畜産の振興         | ①作業の外部委託支援、家畜改良の促進<br>②飼養管理技術の向上                                                       |
|                               | 4 魅力あふれる農村づくり           | (1)地域活動の活性化         | ①地域活動の促進<br>②交流人口・関係人口の拡大                                                              |
|                               |                         | (2)農業理解・体験の促進       | ①直売などによる相互交流の促進<br>②農業理解の促進、魅力発信<br>③農業・農村文化の伝承                                        |
|                               |                         | (3)食育の推進            | ①食育の普及啓発<br>②食育サポーターなどによる食育推進                                                          |
|                               | 5 豊かな森林の育成              | (1)豊かな森林環境の保全       | ①森林整備の推進                                                                               |
|                               | 6 ばんえい競馬の振興             | (1)ばんえい競馬の振興        | ①ばんえい競馬の振興                                                                             |

第5章 計画の推進

1 推進体制

推進にあたっては、農業者や農業団体をはじめ、関係機関、関連事業者、市民・消費者などと相互に連携・協力しながら、様々な点で協働による取組を進めます。

今後のスケジュール

- 令和6年11月 経済文教委員会への改定原案報告
- 令和6年11～12月 パブリックコメント（改定原案）
- 令和7年1月 農業・農村基本計画検討委員会への案の報告
- 令和7年2月 経済文教委員会への案の報告後、決定

※計画改定原案の参考資料  
「農業に関するアンケート  
調査結果概要」を令和6年度  
実施分に更新